

那覇市公報

第 1 7 8 3 号

毎月 2 回 1, 15 日発行

発 行 所

那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

那覇市総務部総務課

目 次

◇ 告 示 ◇

○那覇市一般廃棄物処理手数料の徴収事務委託について（廃棄物対策課）・・・ 1975

◇ 公 告 ◇

○開発行為に関する工事の完了について（建築指導課）…………… 1976

○那覇広域都市計画公園事業の施行について（花とみどり課）…………… 1977

○那覇広域都市計画公園事業の施行について（花とみどり課）…………… 1978

○令和 3 年度那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託に係る入札の実施について
（管財課）…………… 1979

○「感染防護服セット（カバーオール型）」に係る制限付一般競争入札について
（消防局救急課）…………… 1994

○令和 3 年度那覇市公共施設等の一般廃棄物収集運搬業務委託に係る入札の実施に
ついて（管財課）…………… 1995

○那覇市役所本庁舎空調設備保守点検業務委託の制限付一般競争入札の実施につい
て（長期継続契約）（管財課）…………… 2000

○那覇市役所本庁舎エレベーター保守点検業務委託の制限付一般競争入札の実施に
ついて（長期継続契約）（管財課）…………… 2003

○那覇市役所本庁舎エスカレーター保守点検業務委託の制限付一般競争入札の実施
について（長期継続契約）（管財課）…………… 2006

○那覇市役所本庁舎消防用設備保守点検業務委託制限付一般競争入札の実施につい
て（長期継続契約）（管財課）…………… 2010

○那覇市役所本庁舎植栽維持管理業務委託契約の制限付一般競争入札の実施につい
て（管財課）…………… 2013

○那覇市役所本庁舎観葉植物等賃貸借契約の制限付一般競争入札の実施について （管財課）	2016
○那覇市役所本庁舎トイレ洗浄殺菌装置等賃貸借及び保守管理の制限付一般競争入 札の実施について（管財課）	2019
○真和志庁舎自家用電気工作物保安管理業務委託制限付一般競争入札の実施につい て（長期継続契約）（管財課）	2022
○那覇市保健所空調設備保守管理業務の制限付一般競争入札の実施について （保健総務課）	2025
○那覇市保健所施設環境衛生管理業務委託の制限付一般競争入札の実施について （保健総務課）	2027
○「消防局デジタル複合機賃貸借及び保守点検業務契約」に係る制限付一般競争入 札について（消防局総務課）	2029
○「令和3年度那覇市消防局寝具類賃貸借契約」に係る制限付一般競争入札につい て（消防局総務課）	2031

◇上下水道局告示◇

○那覇市排水設備指定工事店の異動について	2033
○那覇市排水設備指定工事店の異動について	2034

◇教育委員会規則◇

○那覇市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則	2035
-------------------------------	------

◇正 誤◇

○那覇市公報第1769号の正誤（建築指導課）	2037
------------------------	------

告 示

那覇市告示第 466 号

令和 3 年 3 月 1 日

那覇市一般廃棄物処理手数料の徴収事務委託について

地方自治法施行令第158条第2項及び那覇市会計規則第34条第2項に基づき、
那覇市一般廃棄物処理手数料徴収指定店を、次のとおり告示する。

那覇市長 城 間 幹 子

名 称	所在地・電話番号
株式会社 ジーマックス 代表取締役 儀間 良章	浦添市西洲2丁目3番地2 電 話 8 7 5 - 3 7 7 7
株式会社 みつわ産業 代表取締役社長 與那嶺 達啓	那覇市識名 1169 番地 電 話 8 3 4 - 1 4 1 4
沖縄日野出 株式会社 代表取締役 森山 悌浩	西原町字東崎4番地の14 電 話 9 4 5 - 5 1 1 5
株式会社 タカダ 代表取締役 高田 聡	浦添市西洲2丁目7番地3 電 話 8 7 5 - 3 1 2 1
有限会社 大初 代表取締役 松長 朋子	那覇市松尾2丁目19番7号 電 話 8 6 3 - 2 7 7 3
有限会社 オキカミ 代表取締役 山城 宗一	那覇市上間 425 番地 電 話 8 3 3 - 1 9 0 1

公 告

那覇市公告第 426 号

令和 2 年 11 月 20 日

掲 示 済

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 開発許可年月日、許可番号及び指令番号
令和元年10月15日 第H31-04-01号 那覇市指令ま建指第2264号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
那覇市首里末吉町二丁目141番8他8筆
- 3 公共施設
なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
宜野湾市真栄原1-21-1（1階）
株式会社 上咲組
代表取締役 上間 整
- 5 検査済証番号
令和2年11月20日 那ま建指第187号
- 6 工事完了年月日
令和2年10月24日

那覇市公告第 549 号
令和 3 年 2 月 15 日
掲 示 済

那覇広域都市計画公園事業の施行について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の事業計画の変更図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

那覇市長 城 間 幹 子

1. 都市計画事業の種類及び名称
 - （1）種類 那覇広域都市計画公園事業
 - （2）名称 3・3・那3号希望ヶ丘公園
2. 施行者の名称
那覇市
3. 事務所の所在地
沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号
4. 事業地
 - （1）収用の部分 変更なし
 - （2）使用の部分 なし
5. 事業施行期間
平成4年10月2日から令和8年3月31日まで
6. 縦覧の場所
那覇市 都市みらい部 花とみどり課
（那覇市泉崎1丁目1番1号、本庁舎9階）

那覇市公告第 550 号
令和 3 年 2 月 15 日
掲 示 済

那覇広域都市計画公園事業の施行について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の事業計画の変更図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

那覇市長 城 間 幹 子

1. 都市計画事業の種類及び名称
 - （1）種類 那覇広域都市計画公園事業
 - （2）名称 2・2・那2号牧志南公園
2. 施行者の名称
那覇市
3. 事務所の所在地
沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号
4. 事業地
 - （1）収用の部分 変更なし
 - （2）使用の部分 なし
5. 事業施行期間
平成21年6月9日から令和8年3月31日まで
6. 縦覧の場所
那覇市 都市みらい部 花とみどり課
（那覇市泉崎1丁目1番1号、本庁舎9階）

那覇市公告第 552 号

令和 3 年 2 月 15 日

掲 示 済

令和3年度那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託に係る入札の実施
について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6、那覇市契約規則（平成26年那覇市規則第59号）第4条第1項の規定により、次のように公告する。

那覇市長 城 間 幹 子

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 ①令和3年度那覇市庁舎等清掃業務委託
(別表1「清掃業務委託案件一覧」のとおり)
②令和3年度那覇市庁舎等警備業務委託
(別表2「警備業務委託案件一覧」のとおり)
- (2) 履 行 場 所 別表1、別表2のとおり
- (3) 履 行 内 容 各業務委託の仕様書のとおり
(仕様書は入札説明会にて配布)
- (4) 契約予定日 令和3年4月1日
- (5) 履 行 期 間 別表1、別表2のとおり
- (6) 最低制限価格 設定あり（警備業務においては機械警備を含むものを除く）
なお、最低制限価格は公表しない。
- (7) 特 記 事 項 長期継続契約案件の入札及び契約には、次の条件を付す。
ア 各年度における長期継続契約の経費の範囲内で契約を締結又は継続するものであること。
イ 予算の減額又は削除による契約の変更又は解除の場合があること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札公告日から開札日までの間、次に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務の委託に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱第5条第1項の名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (3) 沖縄県内に本店があること。
- (4) 本市内に、本店、支店又は営業所のいずれかがあること。
- (5) 警備業務にあつては沖縄県公安委員会の認定を受けており、1号警備で登録していること。なお、警備業務委託（別表2）の案件番号11「明治橋貸切

バス待機場運営管理業務委託」に限り、1号警備及び2号警備で登録していること。

(6) 清掃業務にあつては「清掃業」又は「環境衛生総合管理業」の沖縄県知事の登録を受けていること。

(7) 那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号）第2条第1号の暴力団又は、同条第2号の暴力団員に該当しておらず、又はこれらと関係していないこと。

(8) 本市において指名停止の措置を受けていないこと。

(9) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第2号の欧州連合の供給者（以下「欧州連合の供給者」という。）については、別表1「清掃業務委託案件一覧」の案件番号1「那覇市公民館・図書館及び人材育成支援センター清掃業務委託」に限り、上記（1）（3）（4）（6）にかかわらず、次のとおり取り扱うものとする。

上記（1）に係る名簿に登録がない欧州連合の供給者が、那覇市庁舎等清掃業務委託競争入札参加資格審査申請を行う場合は、次のア・イの方法によること。

ア 申請書配布及び受付期間：

令和3年2月16日（火）～令和3年3月2日（火）

イ 申請書配布方法：当市ホームページからダウンロード

3 契約条項を示す場所 各案件の所管課（別表1、別表2のとおり）

4 入札説明会の日時・場所

	清掃業務委託	警備業務委託
日時	令和3年3月9日（火） 受付 9：00 説明 9：10	令和3年3月9日（火） 受付 13：30 説明 13：40
場所	那覇市役所本庁舎12階 第1研修室 （那覇市泉崎1丁目1番1号）	

5 入札執行の日時など

(1) 入札執行の日時・場所

	清掃業務委託	警備業務委託
日時	令和3年3月23日（火） 受付 9：00 入札 9：10	令和3年3月23日（火） 受付 13：30 入札 13：40
場所	那覇市役所本庁舎12階 第1研修室 （那覇市泉崎1丁目1番1号）	

(2) 入札時提出書類

ア 入札書（本市様式）

イ 代理人が入札する場合にあつては委任状（本市様式）

※欧州連合の供給者については、新型コロナウイルス感染症拡大防止による渡航制限があるため、日本国内在住者の代理人より入札に臨んでください。

(3) 特記事項

この公告は、令和3年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続であり、本入札案件は、令和3年度当初予算成立後に効力を生じる案件である。那覇市議会により当該予算に係る議決が延期又は否決された場合は、入札を延期又は中止する場合がある。

6 入札保証金

那覇市契約規則第8条第1項第2号に基づき免除する。

7 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (3) 入札書が所定の日時までに提出されない入札
- (4) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (5) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が2人以上の代理をしてなした入札
- (6) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (7) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は¥マークの記載がない入札
- (8) 入札書に記名押印を欠いた入札
- (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (10) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (12) 最低制限価格未満の入札金額の入札
- (13) 再度入札の場合は、当該再度入札に係る案件の初度（3回目の場合は、初度及び2回目）の入札に参加の者がした入札
- (14) 郵送による入札
- (15) 落札の件数制限に違反した入札
- (16) その他入札に関する条件に違反した入札

8 落札の件数制限

落札できる件数は、清掃業務委託及び警備業務委託のそれぞれにおいて次の表のとおりとする。

なお、落札の件数制限は、本入札において落札した案件を対象とする。（令和2年度以前の契約で複数年契約（長期継続契約等）は、落札の制限の対象とはしない。）

	清 掃 及 び 警 備
Aランクの者	A級1件及びB級1件
	A級1件及びC級1件
	B級2件
	B級1件及びC級1件
	C級2件
Bランクの者	B級1件
	C級2件
Cランクの者	C級1件

9 落札決定後の提出書類（落札者のみ提出）

落札者は、指定された期日までに最低賃金遵守誓約書（本市様式）を各案件の所管課へ提出すること。

10 正当報酬受領証の提出

契約を締結した者は、各案件の仕様書又は契約書に定めるとおり、正当報酬受領証を提出すること。

11 お問合せ先

那覇市 総務部 管財課 庁舎管理グループ

〒900－8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

電話 098－862－9904 F A X 098－862－9352

別表 1 : 清掃業務委託案件一覧

案件 番号	等級	件名	施設名	契約形態	履行期間		所管課
					開始年月日	終了年月日	
1	A	那覇市公民館・図書館及び人材育成支援センター清掃業務委託	那覇市公民館・図書館、人材育成支援センター	1 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	中央公民館
2	B	令和 3 年度交通広場及び道路情報センター清掃業務委託	市内一円	1 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	道路管理課
3	C	壺屋焼物博物館清掃業務委託	那覇市立壺屋焼物博物館	1 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	文化財課
4	C	那覇市 IT 創造館清掃業務委託	那覇市 IT 創造館	2 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 5 年 3 月 31 日	商工農水課
5	C	那覇市消防局庁舎清掃業務委託	那覇市消防局庁舎	1 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	総務課
6	C	那覇市公衆便所等清掃及び保守管理業務委託契約	前島北公衆便所、栄町公衆便所、鳥堀公衆便所	1 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	クリーン推進課
7	C	首里支所庁舎清掃業務委託	首里支所庁舎	2 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 5 年 3 月 31 日	ハイサイ市民課 首里支所
8	C	那覇市歴史博物館清掃業務委託	那覇市歴史博物館	1 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	文化財課

別表 2 : 警備業務委託案件一覧

案件 番号	等級	件名	施設名	契約形態	履行期間		所管課
					開始年月日	終了年月日	
1	A	那覇市公民館・図書館警備業務委託	①中央図書館・公民館②牧志駅前ほしぞら図書館・公民館③小禄南図書館・公民館④首里図書館・公民館⑤若狭図書館・公民館⑥石嶺図書館・公民館⑦繁多川図書館公民館	2 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 5 年 3 月 31 日	中央図書館
2	A	真嘉比小学校外 7 校警備業務委託	真嘉比小、大道小、松川小、識名小、銘苅小、松城中、石田中、真和志中	5 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日	施設課
3	A	高良小学校外 6 校警備業務委託	高良小、宇栄原小、金城小、小禄南小、さつき小、小禄中、金城中	5 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日	施設課
4	A	神原小学校外 5 校警備業務委託	神原小、与儀小、城岳小、古蔵小、古蔵中、神原中	5 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日	施設課
5	A	なは市民協働プラザ警備業務委託	なは市民協働プラザ	1 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	まちづくり協働推進課
6	A	玉陵・識名園警備業務委託	玉陵・識名園	1 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	文化財課
7	A	真和志小学校外 5 校警備業務委託	真和志小、上間小、仲井真小、真地小、仲井真中、寄宮中	5 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日	施設課
8	A	天妃小学校外 5 校警備業務委託	天妃小、開南小、垣花小、小禄小、鏡原中、上山中	5 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日	施設課
9	A	壺屋焼物博物館警備・料金徴収・展示室監視業務委託	那覇市立壺屋焼物博物館	1 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	文化財課

10	A	安謝小学校外 6 校警備業務委託	安謝小、大名小、松島小、曙小、安岡中、首里中、松島中	5 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日	施設課
11	A	明治橋貸切バス待機場運営管理業務委託	明治橋貸切バス待機場	1 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	観光課
12	A	泊小学校外 5 校警備業務委託	泊小、若狹小、那覇小、壺屋小、天久小、那覇中	5 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日	施設課
13	A	城東小学校外 6 校警備業務委託	城東小、城北小、城西小、城南小、石嶺小、城北中、石嶺中	5 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日	施設課
14	B	令和 3 年度都市公園巡回警備業務委託	那覇市内の公園	1 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	公園管理課
15	B	那覇市 IT 創造館警備業務委託	那覇市 IT 創造館	2 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 5 年 3 月 31 日	商工農水課
16	B	首里支所庁舎警備業務委託	首里支所庁舎	2 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 5 年 3 月 31 日	ハイサイ市民課
17	C	那覇市民会館警備業務委託	那覇市民会館	1 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	文化振興課
18	C	令和 3 年度おもろまち駅前広場道路情報センター警備業務委託	おもろまち交通広場道路情報センター	1 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	道路管理課
19	C	エコマール那覇等施設警備業務委託契約	エコマール那覇プラザ棟、エコマール那覇リサイクル棟、浸出水処理施設	5 年	令和 3 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 31 日	クリーン推進課

令和 3 年度那覇市庁舎等清掃業務委託競争入札参加資格審査申請 要領

案件①の清掃業務委託に係る競争入札に参加を希望する場合は、この要領に従って入札参加資格審査申請書を提出してください。

案件①	那覇市公民館・図書館及び人材育成支援センター清掃業務委託
-----	------------------------------

1 入札参加資格要件

- (1) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号)第 2 条第 2 号の欧州連合の供給であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに定める者に該当しないこと。
- (3) 2021 年 2 月 15 日において清掃業務の営業実績が 2 年以上あること。
- (4) 従業員数(清掃員数)が 30 人以上であること。
- (5) 資本金が 500 万円以上又は、直近 2 会計年度の清掃業務契約実績合計額の平均が 5,000 万円以上であること。
- (6) 市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (7) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度に加入していること。
- (8) 貸金不払い等社会的不正行為がないこと。
- (9) 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- (10) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (11) 清掃員の制服制度があること。
- (12) 那覇市暴力団排除条例(平成 24 年那覇市条例第 1 号)第 2 条第 1 号の暴力団又は同第 2 号の暴力団員に該当しておらず、又はこれらと関係していないこと。

※「官公需適格組合(以下「組合」という。)」として証明を受けた者からの申請もできます。組合での申請については、(4)及び(6)の要件に代えて、中小企業庁発行の官公需適格組合証明書を添付すること。

2 申請書類(本市様式)の配布

- (1) 配布期間 2021 年 2 月 16 日(火)～2021 年 3 月 2 日(火)
- (2) 配布方法 那覇市ホームページからダウンロード
※ 本庁舎の駐車場は、有料となっておりますのでご了承ください。

3 申請方法

- (1) 申請方法 原則として「郵送」による
 ※ 郵送方法は、特に本市から指定はありません。(書留類・レターパック・宅配便など利用可)
 海外からの郵送については、郵便追跡サービスのある国際スピード郵便 (EMS) のみとします。
- (2) 受付期間 2021 年 2 月 16 日 (火) ～2021 年 3 月 2 日 (火)
 (3 月 2 日消印有効)
- (3) 送付先・問い合わせ先
 〒900-8585
 沖縄県那覇市泉崎 1-1-1
 那覇市役所総務部管財課 庁舎管理グループ
 電話番号 098-862-9904 (直通)

4 申請様式及び添付書類

- (1) 本市の様式による書類については、日本語で作成してください。その他の書類で外国語で記載されているものについては、日本語の訳文を添付してください。また、金額は申請時における出納官吏事務規定 (昭和 22 年大蔵省令第 95 条) 第 14 条及び第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算してください。
- (2) 申請様式及び添付書類は個別フォルダーに綴り申請してください。
- (3) 添付書類は、写しでも構いません。
 ※「⑧印鑑証明書」のみ、原本を提出してください。

書類番号	名 称	備 考
別記様式①	入札参加申込書	本市様式
別記様式②	申請書類確認表 (清掃)	本市様式
第 1 号様式	令和 3 年度那覇市庁舎等清掃業務競争入札参加資格審査申請書	本市様式
第 2 号様式	誓約書	本市様式
第 3 号様式 (1)	営業概要表	本市様式
第 3 号様式 (2)	主な設備機械器具保有状況	本市様式
第 4 号様式	業務実績表 (清掃業のみ)	本市様式
第 5 号様式 (1)	所在地見取図	本市様式
第 5 号様式 (2)	事業所の写真 (社屋の外観、事務所内の写真)	本市様式
第 5 号様式 (3)	制服の写真 (全身)	本市様式
第 6 号様式	正規清掃員名簿 (組合の場合は、組合員名簿)	本市様式
第 7 号様式	使用印鑑届	本市様式

添 付 書 類	全 業 者	①	定款（法人の場合）	写し
		②	納税証明書（税の滞納のない証明）	写し可
		③	消費税の納税証明書（未納税額のない証明）	写し可
		④	財務諸表（直近 2 年分の貸借対照表、損益計算書）	写し
		⑤	労働保険証明書（雇用保険・労災保険加入証明）	写し可
		⑥	建築物における衛生的環境の確保に関する法律に代わる登録制度が所在国にある場合は、その登録証。	写し
		⑦	法人にあつては登記事項証明書（履歴事項全部証明書） 個人にあつては身分証明書（市町村発行）及び登記されていないことの証明書（法務局発行）	写し可
		⑧	印鑑証明書（法人は法務局、個人は市町村が発行する証明書）	<u>原本</u>
		⑨	健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書	写し
		⑩	返信用封筒（切手付）（資格審査結果通知書送付用）	
	業 者 の み 該 当 す る	⑪	官公需適格組合証明書（組合のみ）	写し

注 1) 受付後、必要に応じ実態調査を行う場合があります。

注 2) 上記に定めるもののほか市長が必要と認める書類の提出を求める場合があります。

5 申請書類作成の注意事項

◇申請書類（第 1,2,7 号様式）の日付は、作成した日をご記入ください。

◇申請書類は、申請日直近に確定した決算の状況で作成してください。

◇申請書類を手書きで作成する場合は、黒のボールペン（社名等はゴム印可）で記入してください。

※修正可能な鉛筆や消せるペンでの作成は不可です。

第 1 号様式：清掃業務競争入札参加資格審査申請書

(1) 申請は、1 法人又は 1 個人につき 1 件に限ります。二重登録とならないように注意してください。

(2) 申請は、法人にあつては代表者、個人にあつては事業主名で提出してください。

(3) 法人の場合は、本店所在地、商号及び代表者氏名（全て登記事項証明書上のもの）を記入し、登記印鑑（実印）を押印してください。

個人の場合は、営業の本拠地、商号又は名称及び事業主名を記入し、実印を押印してください。

第 2 号様式：誓約書

法人の場合は、本店所在地、商号及び代表者氏名（全て登記事項証明書上のもの）を記入し、登記印鑑（実印）を押印してください。

個人の場合は、営業の本拠地、商号又は名称及び事業主名を記入し、実印を押印してください。

第 3 号様式（1）：営業概要表

- (1) 2021 年 2 月 15 日現在の状況を記入してください。
- (2) 営業年月数については、清掃業務の営業年月数を記入してください。
- (3) 資本金は、資本剰余金を含めても構いません。
- (4) 経常利益は、直近 2 年間の平均とします。（添付書類の損益計算書と一致すること）
- (5) 清掃業の年間契約実績額は、直近 2 年間の清掃業務委託請負金額の平均とします。
（4 号様式「業務実績表（清掃業のみ）」の「請負金額」と一致すること）
- (6) 清掃員の正規従業員数は、第 6 号様式「正規清掃員名簿」の人数と一致させてください。ここでいう正規従業員とは、社会保険に加入している者をいいます。
- (7) 従業員数の（ ）内には、障がいのある方の人数を記入してください。

第 3 号様式（2）：主な設備機械器具保有状況

2021 年 2 月 15 日現在で保有（リース含む）している設備機械器具を記入してください。

第 4 号様式：業務実績表（清掃業のみ）

- (1) 清掃業業務の実績のみを記入してください。
- (2) 2021 年 2 月 15 日現在で、直近 2 年間の業務実績（2 会計年度の実績）を記入してください。
- (3) 「請負金額」は 1 千円未満四捨五入すること。
- (4) 「請負金額」の大きい順に記入し、年間 13 件以上の請負件数となるときは、最終行（12 行目）は「その他」とし、「請負金額」には、その他の請負件数の合計額を記入してください。

第 5 号様式（1）：所在地見取図

本店又は支店（営業所等）の所在地見取図を記入してください。

第 5 号様式（2）：事業所の写真を貼付

本店又は支店（営業所等）の写真を貼付してください。

社屋の外観（会社の看板が写っていること）と事務所内の写真を貼付してください。

第 5 号様式（3）：制服の写真を貼付

全身の制服姿が分かる写真を貼付してください。

第 6 号様式：正規清掃員名簿

- (1) 正規の清掃員のみを記入してください。ここでいう正規清掃員とは、社会保険に加入

入している者をいいます。

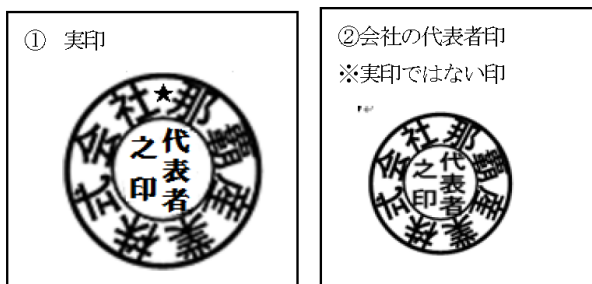
- (2) 那覇市在住者の方は○を付けてください。
- (3) 勤務年数は、継続して雇用している期間を記入してください。(例：○年○ヵ月)
- (4) 50人以上いる場合は、50人分の記載で構いません。

第7号様式：使用印鑑届

- (1) 使用印鑑とは、入札、契約締結、代金請求等の行為に使用する印鑑のことをいいます。
- (2) 法人の場合は、①実印 か ②実印以外の代表者印のいずれかを使用してください。
(「事務所印(社印)」と個人印)の届出は不可)
- (3) 個人の場合は、事業所名入代表者印又は事業所印と個人印(実印又は認印)を組み合わせたもののいずれかを使用してください。
- (4) 認められる使用印鑑については、以下のとおりです。

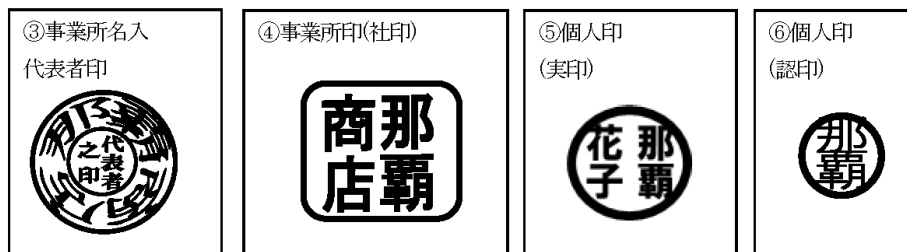
< 法人の場合 >

- i 「実印」・・・・・・・・①
- ii 「会社の代表者を表す実印以外の印鑑」・・・・・・・・②



< 個人の場合 >

- iii 「事業所名入 代表者印」・・・・・・・・③
- iv 「事業所の印鑑(社印)」+「個人印(実印)」の2つセット・・・・・・・・④+⑤
- v 「事業所の印鑑(社印)」+「個人印(認印)」の2つセット・・・・・・・・④+⑥



6 添付書類の注意事項

- ◇ 各証明書は、2020年12月1日以降に発行されたものを提出してください。

◇ 添付書類は、写しを提出してください。「⑧印鑑証明書」のみ、原本を提出してください。

◇①～⑩は全業者、必ず提出してください。⑪については、該当する業者のみ提出してください。

① 定款

※ 最新の定款を提出してください。

※ 法人のみ提出してください。

② 納税証明書（滞納のない証明書）

※ 法人の場合は、市税の滞納のない証明書を提出してください。個人の場合は、代表者個人の住所地のものを提出してください。

※ 現年度のみ滞納のない証明ではなく、現在において滞納のない証明です。

③ 消費税の納税証明書（未納税額のない証明）

※ 「消費税及び地方消費税」については、税務署長が証明する未納税額のない証明を提出してください。納税証明書その3、3の2及び3の3のいずれでも構いません。e-TAX 可。

※ 免税事業者についても未納税額のない証明を提出してください。

※ 本店でまとめて消費税を納めている場合は、本店についての未納税額のない証明を提出してください。

④ 財務諸表

※ 法人は、直近2年分の決算における貸借対照表及び損益計算書を提出してください。

※ 個人は、直近2年分の確定申告における貸借対照表及び損益計算書を提出してください。

※ 白色申告者については、直近2年分の確定申告における収入と支出が分かるものを提出してください。

⑤ 労働保険証明書（雇用保険・労災保険加入証明）

※ 労働基準監督署長等が証明する労働保険証明書を提出してください。

※ この証明書は、労働保険料（労災保険料・雇用保険料）の納入状況を証明するものです。

⑥ 所在国で清掃業において登録制度がある場合は登録証の写しを提出してください。

※ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に代わる登録制度が所在国にある場合は、その登録証の写しを提出してください。

※ 有効期限が2021年3月23日以前に切れる場合は、更新後に改めて認定証の写しを提出すること。

- ⑦ 法人にあつては登記事項証明書（履歴事項全部証明書）、個人にあつては身分証明書及び登記されていないことの証明書

法 人

※ 登記事項証明書は、必ず「**履歴事項全部証明書**」を提出してください。（現在事項全部証明書は不可）

個 人

※ 身分証明書は、本籍地の市町村が発行する証明書を提出してください。
（運転免許証やマイナンバーカードなどではありません。）

※ 登記されていないことの証明書は、法務局が発行する証明書を提出してください。

- ⑧ 印鑑証明書

※ 法人は法務局、個人は市町村で発行する証明書を提出してください。

※ 「印鑑証明書」は、**原本**を提出してください。

- ⑨ 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書

※ 日本年金機構発行のもので、決定通知書の「適用年月日」が R2.09 以降のもの

※ 決定通知書を紛失した場合は、被保険者縦覧照会回答票

※ 報酬額・生年月日は墨消しでも可

※ 後期高齢者を雇用している場合は、後期高齢者医療被保険者証の写し＋賃金台帳

※ 第 6 号様式に記載された正規清掃員との一致を確認できること

- ⑩ 返信用封筒（切手含む）（認定通知書送付用）

認定通知書を送付するための返信用封筒です。貴社の宛名・宛先をご記入の上、切手を貼り提出してください。

海外からの申請の場合は、国際スピード郵便（EMS）でご用意ください。また、日本の切手が用意できない場合は、海外の郵便局で購入できる国際返信切手券（IRC）をご用意ください。購入する国の取り扱い額にかかわらず、IRC 1 枚を 130 円として換算のうえご用意ください。

- ⑪ 官公需適格組合証明書（組合のみ）

※ 組合での申請については、中小企業庁発行の官公需適格組合証明書が必要です。

7 申請書等の綴り方

申請書は、次のとおり提出してください。

- (1) 市販の個別フォルダー（KOKUYO A4-IFK 同等品可）に必要書類を綴ってください。
フォルダーの色及びファスナーの種類についての指定はありません。

※フラットファイル不可

- (2) 個別フォルダーの見出しのある方を右側にし、「申請書類確認表（別記様式）」のとおりに申請様式と添付書類を上から順に並べて左綴じにしてください。

- (3) 申請様式と添付書類に直接インデックスを貼り、書類番号を附番してください。第1号様式～第7号様式は、【1～7】、そのうち第3号様式～第5号様式については、【3(1)～5(3)】のように()まで表記してください。添付書類については、【添付①～添付⑩】と表記してください。
- (4) 申請書類確認表(別記様式)をファイルの左側にホチキスで綴じてください。
- (5) 提出前に、書類が全部揃っていることを「申請書類確認表(別記様式)」で確認し、チェック欄に記入してください。
- (6) 申請書類は、返却しませんので、ご了承ください。
- (7) 申請書類の控えを必ず保管してください。

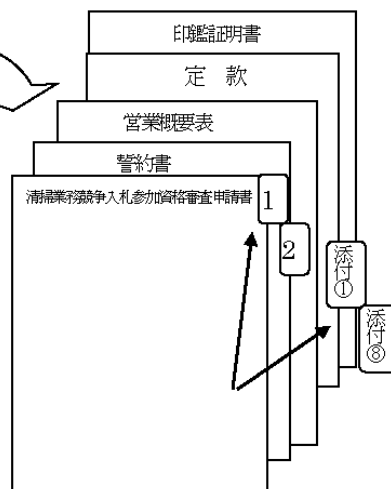
※合紙(白紙)を入れずに提出書類に直接インデックスを貼る

一綴り方の例一

ホチキスで綴じる



見出し側を右



インデックス(青・小)提出書類番号を附番する。

第1号様式～第7号様式は、番号のみ表記【1～7】

3号様式～5号様式は【3(1)～5(3)】

添付書類については、表記を【添付①～添付⑩】

8 申請書類の受付証明が必要な場合

申請書類の受付証明が必要な場合は、第1号様式「清掃業務競争入札参加資格審査申請書」の写しと、住所及び宛名を記載した返送用の封筒に切手を貼り、申請時に提出してください。当課の受付印を押印して返送いたします。

9 入札参加資格審査結果の通知と名簿の登載

- (1) 審査結果については、2021年3月中旬までに資格審査結果通知書にて通知します。通知は、有効期間中、大切に保管してください。
- (2) 審査の結果、入札参加資格を有すると認めた者は、ホームページに掲載致します。
- (3) 申請された文書については、公文書扱いとし、当該情報を公開することもあります。

那覇市公告第 556 号

令和 3 年 2 月 16 日

掲 示 済

「感染防護服セット（カバーオール型）」に係る制限付一般競争入札
について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び那覇市契約規則（平成26年那覇市規則第59号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 城 間 幹 子

1 入札に付する事項

- （1）件 名 感染防護服セット（カバーオール型）の購入について
- （2）納入場所 那覇市消防局4階（那覇市銘苅2丁目3番8号）
- （3）数 量 5,000セット
- （4）仕 様 別紙仕様書のとおり
- （5）納入期限 令和3年12月23日（木）

2 入札参加資格条件

- （1）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- （2）地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、本市の入札に参加させない期間が経過していること。
- （3）営業に関し法令上資格等が必要とする場合にあつてはそれらの資格等を有していること。
- （4）令和2年・3年度那覇市物品購入等入札参加資格者名簿に登録されている者。
- （5）那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず又は関係していないこと。
- （6）沖縄県内に本社又は営業所等があること。

3 仕様書等の配布期間及び配布方法

- （1）配布期間 令和3年3月1日（月）から令和3年3月15日（月）
※土日祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く）
- （2）配布方法 那覇市消防局にて受け取り又は那覇市ホームページに掲載する仕様書等をダウンロードして下さい。
※FAX、郵送での配布は行いません。

4 入札日時及び場所

- (1) 日時 令和3年3月18日（木）午後3時から
- (2) 場所 那覇市消防局4階 講堂（南側）（那覇市銘苅2丁目3番8号）

5 入札時提出書類

- (1) 入札書（市指定様式）
- (2) 代理人が入札する場合にあっては委任状（市指定様式）
※市指定様式は、那覇市ホームページよりダウンロードして下さい。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、那覇市契約規則第8条各号のいずれかに該当するときは免除する。
- (2) 契約保証金 那覇市契約規則第30条各号のいずれかに該当するときは免除するが、落札者が正当な理由なく契約を履行しないときは、契約金額の100分の10以上に相当する金額を違約金として納付しなければならない

7 入札の無効

那覇市契約規則第14条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

8 その他

郵送による入札は認めません。提出された書類は返却いたしません。

9 問い合わせ先

那覇市消防局救急課 担当 屋嘉比 T E L 867-1199 F A X 869-1190

那覇市公告第 576 号

令和 3 年 3 月 1 日

令和3年度那覇市公共施設等の一般廃棄物収集運搬業務委託に係る
入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6、那覇市契約規則（平成26年那覇市規則第59号）第4条第1項の規定により、次のように公告する。

那覇市長 城 間 幹 子

1 入札に付する事項

(1) 件 名 令和3年度那覇市公共施設等一般廃棄物収集運搬業務委託
(別表1「那覇市公共施設等一般廃棄物収集運搬業務委託案件一覧」のとおり)

(2) 履 行 場 所 別表1のとおり

(3) 履 行 内 容 各業務委託の仕様書のとおり(仕様書は入札説明会にて配布)

(4) 契約予定日 令和3年4月1日

(5) 履 行 期 間

ア 単年度契約案件

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

※本事業の予算については、令和3年度当初予算に計上しているところ
です。事業の執行については、予算成立が前提となるため、内容等に
変更が生じる場合があることを予めご留意ください。

イ 長期継続契約案件

那覇市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例施行規則
第3条に定める任意の期間

※長期継続契約案件の入札及び契約には次の条件を付す。

長期継続契約案件の入札に係る契約は、那覇市長期継続契約を締結す
ることができる契約を定める条例（平成21年那覇市条例第41号）第2
条第2号の規定に基づく長期継続契約であるため、この契約を締結し
た年度の翌年度以降において、各年度における長期継続契約の経費の
予算の範囲内で契約を締結又は契約を継続するものであり、当該契約
に係る支出予算の減額または削除があった場合、この契約を変更又は
解除することができるものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に定める者に該当しないこと。

(2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年12月25日法律第137号）
第7条第1項に基づき那覇市長の許可を受けた那覇市一般廃棄物収集運
搬許可業者であること。

(3) 那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号）第2条第1号の暴力
団又は、同条第2号の暴力団員に該当しておらず、又はこれらと関係してい
ないこと。

3 契約条項を示す場所 各案件の所管課（別表1のとおり）

4 入札説明会の日時・場所

(1) 日時 令和3年3月10日（水）

午後1時30分受付

午後1時45分事前説明

午後2時入札説明会開始

(2) 場所 那覇市役所本庁舎(那覇市泉崎1-1-1) 12階 第2研修室

5 入札執行の日時・場所

(1) 日時 令和3年3月24日（水）

午後1時30分受付

午後1時45分事前説明

午後2時入札開始

(2) 場所 那覇市役所本庁舎(那覇市泉崎1-1-1) 12階 第2研修室

6 入札保証金

入札保証金は、那覇市契約規則第8条第1項の規定に基づき免除することができる。

7 入札時提出書類

(1) 入札書（本市様式）

(2) 代理人が入札する場合にあっては委任状（本市様式）

(3) 那覇市一般廃棄物収集運搬許可証（写し）

(4) 印鑑登録証明書

8 無効の入札

(1) 入札に参加する資格のない者がした入札

(2) 委任状を持参しない代理人がした入札

(3) 入札書が所定の日時までに提出されない入札

(4) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札

(5) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が2人以上の代理をしてなした入札

(6) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札

(7) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は¥マークの記載がない入札

(8) 入札書に記名押印を欠いた入札

(9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札

(10) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札

(11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札

(12) 再度入札（2回目・3回目の入札）の前の入札に不参加の者がした入札

(13) 郵送による入札

(14) その他入札に関する条件に違反した入札

9 問い合わせ先

那覇市総務部 管財課 庁舎管理グループ

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

電話 098-862-9904 F A X 098-862-9352

※本庁舎駐車場は有料となっておりますので、来庁の際は公共交通機関をご利用下さい。

別表 1 那覇市公共施設等一般廃棄物収集運搬業務委託案件一覧

案件 番号	件名	施設 数	対象施設	所管部	所管課	契約 期間
1	学校ごみ処理業務委託(那覇東地区)	35	那 覇 市 立 小 学 校 (17)・中学校(10)・ こども園(8)	学 校 教 育 部 (こどもみらい部)	学 校 教 育 課 (こども教育 保育課)	1 年
2	学校ごみ処理業務委託(那覇西地区)	32	那 覇 市 立 小 学 校 (19)・中学校(7)・ こども園(6)			1 年
3	令和 3 年度都市公園一般廃棄物処理業務委託	90	那覇市都市公園等	都 市 み らい部	公 園 管 理課	1 年
4	みらいこども園等 ごみ処理業務委託	11	久場川みらいこども 園、宇栄原みらいこ ども園、樋川みらい こども園、天久みら いこども園、大道こ ども園、こども園東 給食センター、こど も園西給食センタ ー、こども発達支援 センター、緑ヶ丘公 園集会所、久場川児 童館、壺屋児童館	こども みらい 部	こども 教育保 育課(こ ども政 策課)	1 年
5	那覇市役所本庁舎 等ごみ処理業務委託	2	那覇市役所本庁舎、 真和志庁舎	総務部	管財課	2 年

別表 1 那覇市公共施設等一般廃棄物収集運搬業務委託案件一覧

案件 番号	件名	施設 数	対象施設	所管部	所管課	契約 期間
6	消防庁舎ごみ収集 業務委託契約	7	消防局庁舎、西消防 署、神原分署、首里・ 国場・小禄・安謝出張 所	消防局	消 防 局 総務課	1 年
7	那覇市市民文化部 5 施設ごみ収集業 務委託	5	首里支所、壺屋焼物 博物館、なは市民協 働プラザ、玉陵、識名 園	市民文 化部	文化財 課	1 年
8	令和 3 年度那覇市 学校給食センター (首里・小禄・真和 志) ごみ処理業務 委託	3	小禄、真和志、首里学 校給食センター	学校教 育部	学 校 給 食課・小 禄 学 校 給 食 セ ンター	1 年
9	公民館・図書館及 び人材育成支援セ ンターごみ処理業 務委託	7	中央図書館・繁多川 図書館・若狭図書館・ 首里公民館・石嶺公 民館・小禄南公民館・ 那覇市人材育成支援 センターまーいまー い Naha	生涯学 習部	中央公 民館・石 嶺 公 民 館 G	1 年
10	那覇市保健所ごみ 処理業務委託	1	那覇市保健所	健康部	保 健 総 務課	1 年
11	識名霊園一般廃棄 物収集運搬業務委 託	1	那覇市識名霊園	環境部	環 境 保 全課	1 年

那覇市公告第 577 号

令和 3 年 3 月 1 日

那覇市役所本庁舎空調設備保守点検業務委託の制限付一般競争入札
の実施について（長期継続契約）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 城 間 幹 子

1 入札に付する事項

- （1）業 務 名 那覇市役所本庁舎空調設備保守点検業務委託
- （2）履 行 場 所 那覇市役所本庁舎（以下「本庁舎」）
那覇市泉崎1丁目1番1号
- （3）履 行 対 象 空調機型式（EHP方式、GHP方式）
- （4）履 行 期 間 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで
- （5）長期継続契約

この入札に係る契約は那覇市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成21年那覇市条例第41号）第2条第2号の規定に基づく長期継続契約であるため、この契約を締結した年度の翌年度以降において、各年度における長期継続契約の経費の予算の範囲内で契約を締結又は契約を継続するものであり、当該契約に係る支出予算の減額または削除があった場合、この契約を変更又は解除することができるものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次の条件を具備する者でなければならない。なお、入札参加者は、入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格をすべて満たされなければならない。

- （1）那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程に基づく「建設工事等入札参加資格者名簿」の「管」の業種で登録していること。
- （2）本市の市税の納税義務がある者にあつては、その市税に滞納がないこと。
ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に納税が困難となっている場合は、徴収の猶予をうけていること。
- （3）本市を所在地とする本店、支店及び営業所（以下「営業所等」という。）のいずれかを有し、かつ県内に本店があること。この場合において、営業所等の要件は那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札における営業所等認定基準（平成23年12月5日総務部長決裁）による。

- (4) 営業に関し法律上必要とする資格を有する者であること。
- (5) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- (6) 賃金不払等社会的不正行為がないこと。
- (7) 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (9) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (10) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- (11) 本市において指名停止の措置を受けていないこと。
- (12) 那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号。）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (13) 制服制度があること。

3 契約条項を示す場所

那覇市総務部管財課（那覇市役所本庁舎5階）

4 業務委託仕様書の配布期間及び配布場所

配布期間 令和3年3月1日（月）～令和3年3月8日（月）

午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

（ただし土曜日、日曜日、祝日を除く）

配布場所 那覇市泉崎1丁目1番1号 本庁舎5階

那覇市総務部管財課 ※窓口でのみ配布

※本庁舎の駐車場は有料です。

5 業務委託仕様書等に対する質問及び回答

質問期間 令和3年3月1日（月）～令和3年3月8日（月）

質問方法 質問書（市様式）を那覇市総務部管財課へ電子メールで提出すること。

※メールアドレスは仕様書配布時にお配りします。

回答日 令和3年3月11日（木）

回答方法 仕様書配布の受付を行った業者に対し、メールで回答します。

6 入札執行の日時及び場所

日 時 令和3年3月23日（火）

午前10時30分受付開始 午前10時40分入札開始

場 所 那覇市泉崎1-1-1 那覇市本庁舎6階 601会議室

※本庁舎の駐車場は有料です。

7 入札時提出書類

(1) 入札書（市様式）

(2) 代理人が入札する場合にあっては委任状（市様式）

8 入札保証金

入札保証金は、那覇市契約規則第 8 条第 1 項第 2 号に基づき免除する。

9 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する額の納付、又は那覇市契約規則（昭和46年那覇市規則第13号）第30条第 1 項第 1 号に規定する履行保証保険契約を締結すること。

10 資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出）

落札候補者は、指定された期日までに下記資格審査書類を那覇市管財課まで持参のうえ提出すること。

- (1) 入札資格審査申請書
- (2) 業務実績表（市様式）
- (3) 商業登記簿
- (4) 市税完納証明書

※新型コロナウイルス感染症の影響により徴収の猶予を受けている場合は、
「徴収猶予許可通知書の写し」

- (5) 所在地確認資料
- (6) 労働保険（労災・雇用）加入証明書
- (7) 社会保険（健康保険・厚生年金保険）加入証明書
- (8) 入札参加資格要件にあげる要資格従業員にかかる資格を証する書類の写し
- (9) 暴力団、暴力団員に関係していない旨の誓約書（市様式）
- (10) その他市長が必要と認める書類

11 無効の入札

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (3) 入札書が所定の日時までに提出されない入札
- (4) 同一事項について、2 通以上の入札書が提出された入札
- (5) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が 2 人以上の代理をしてなした入札
- (6) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (7) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は¥マークの記載がない入札
- (8) 入札書に記名押印を欠いた入札
- (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (10) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (12) 再度入札（2 回目・3 回目の入札）の前の入札に不参加の者がした入札
- (13) 郵送による入札
- (14) その他入札に関する条件に違反した入札

12 お問合せ

那覇市総務部 管財課 庁舎管理グループ

〒900-8585 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

電話 098-862-9904 F A X 098-862-9352

那覇市公告第 578 号

令和 3 年 3 月 1 日

那覇市役所本庁舎エレベーター保守点検業務委託の制限付一般競争入札の実施について（長期継続契約）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 城 間 幹 子

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 那覇市役所本庁舎エレベーター保守点検業務委託
- (2) 履 行 場 所 那覇市役所本庁舎（以下「本庁舎」）
那覇市泉崎1丁目1番1号
- (3) 履 行 対 象 エレベーター4基
- (4) 履 行 期 間 令和3年4月1日から令和5年3月31日
- (5) 長期継続契約

この入札に係る契約は那覇市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成21年那覇市条例第41号）第2条第2号の規定に基づく長期継続契約であるため、この契約を締結した年度の翌年度以降において、各年度における長期継続契約の経費の予算の範囲内で契約を締結又は契約を継続するものであり、当該契約に係る支出予算の減額または削除があった場合、この契約を変更又は解除することができるものとする。

(6) 目的

本庁舎に設置しているエレベーター4基を正常かつ良好な運転状態に保つため、定期点検及び故障対策を実施する。

(7) 主な概要

- ・技術員による3ヶ月に1回の巡回点検整備
- ・監視診断装置による毎月1回の点検、又は技術員による毎月1回の巡回点検
- ・不時の故障等が発生したときの点検及び修理（24時間体制）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次の条件を具備する者でなければならない。なお、入札参加者は、入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格をすべて満たされなければならない。

- (1) 那覇市建設工事等競争入札参加者資格に関する規定に基づく「建設業者格付名簿」の業種「機械器具設置」に登録していること。
- (2) 那覇市の市税を完納していること。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に納税が困難となっている場合は徴収の猶予を受けていること。
- (3) 本市を所在地とする本店、支店及び営業所（以下「営業所等」という。）のいずれかを有し、かつ県内に本店があること。この場合において、営業所等の要件は那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札における営業所等認定基準（平成23年12月5日総務部長決裁）による。
- (4) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- (5) 賃金不払等社会的不正行為がないこと。
- (6) 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (8) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (9) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- (10) 本市において指名停止の措置を受けていないこと。
- (11) 那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号。）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (12) 「昇降機検査資格者」資格を有し、かつ、同一規模の保守点検実務経験が3年以上のある者が3人以上在職していること。
- (13) 制服制度があること。

3 業務委託仕様書の配布期間及び配布場所

配布期間 令和3年3月1日(月)～令和3年3月8日(月)
午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）
（ただし土曜日、日曜日、祝日を除く）

配布場所 那覇市泉崎1丁目1番1号 本庁舎5階
那覇市総務部管財課
※窓口でのみ配布します。
※本庁舎の駐車場は有料になっています。

4 業務委託仕様書等に対する質問及び回答

質問期間 令和3年3月1日(月)～令和3年3月8日(月)
質問方法 質問書(市様式)を那覇市総務部管財課へ電子メールで提出すること。
※メールアドレスは仕様書配布時にお配りします。
回答日 令和3年3月11日(木)
回答方法 仕様書配布の受付を行った業者に対し、メールで回答します。

5 入札執行の日時及び場所

日 時 令和3年3月24日(水)
午前9時受付開始 午前9時10分入札開始

場 所 那覇市泉崎 1-1-1 本庁舎 5 階 501 会議室

※本庁舎の駐車場は有料になっています。

6 入札時提出書類

- (1) 入札書 (市様式)
- (2) 代理人が入札する場合にあつては委任状 (市様式)

7 入札保証金

入札保証金は、那覇市契約規則第 8 条第 1 項 2 号に基づき免除する。

8 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する額の納付、又は那覇市契約規則 (昭和 46 年那覇市規則第 13 号) 第 30 条第 1 項第 1 号に規定する履行保証保険契約を締結すること。

9 資格審査書類の提出 (落札候補者のみ提出)

落札候補者は、指定された期日までに下記資格審査書類を那覇市管財課まで持参のうえ提出すること。

- (1) 入札資格審査申請書
- (2) 業務実績表 (市様式)
- (3) 商業登記簿
- (4) 市税完納証明書

※新型コロナウイルス感染症の影響により徴収の猶予を受けている場合は、
「徴収猶予許可通知書の写し」

- (5) 所在地確認資料
- (6) 労働保険 (労災・雇用) 加入証明書
- (7) 社会保険 (健康保険・厚生年金保険) 加入証明書
- (8) 入札参加資格要件にあげる要資格従業員にかかる資格を証する書類の写し
- (9) 暴力団、暴力団員に関係していない旨の誓約書 (市様式)
- (10) その他市長が必要と認める書類

10 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (3) 入札書が所定の日時までに提出されない入札
- (4) 同一事項について、2 通以上の入札書が提出された入札
- (5) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が 2 人以上の代理をしてなした入札
- (6) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (7) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は ¥ マークの記載がない入札
- (8) 入札書に記名押印を欠いた入札
- (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (10) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札

- (12) 再度入札の場合は、当該再度入札に係る案件の初度（3回目の場合は、初度及び2回目）の入札に不参加の者がした入札
- (13) 郵送による入札
- (14) その他入札に関する条件に違反した入札

11 お問合せ

那覇市総務部 管財課 庁舎管理グループ

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

電話 098-862-9904 F A X 098-862-9352

那覇市公告第 579 号

令和 3 年 3 月 1 日

那覇市役所本庁舎エスカレーター保守点検業務委託の制限付一般競争入札の実施について（長期継続契約）

那覇市長 城 間 幹 子

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により、次のとおり公告する。

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 那覇市役所本庁舎エスカレーター保守点検業務委託
- (2) 履 行 場 所 那覇市役所本庁舎（以下「本庁舎」）
那覇市泉崎1丁目1番1号
- (3) 履 行 対 象 エスカレーター4基（型式：S1000TE-D）
- (4) 履 行 期 間 令和3年4月1日から令和5年3月31日
- (5) 長期継続契約

この入札に係る契約は那覇市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成21年那覇市条例第41号）第2条第2号の規定に基づく長期継続契約であるため、この契約を締結した年度の翌年度以降において、各年度における長期継続契約の経費の予算の範囲内で契約を締結又は契約を継続するものであり、当該契約に係る支出予算の減額または削除があった場合、この契約を変更又は解除することができるものとする。

（6）目的

本庁舎に設置しているエスカレーター4基を正常かつ良好な運転状態に保つため、定期点検及び故障対策を実施する。

（7）主な概要

- ・技術員による月に1回の巡回点検整備
- ・法定定期検査
- ・不時の故障等が発生したときの点検及び修理（24時間制）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次の条件を具備する者でなければならない。なお、入札参加者は、入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格をすべて満たされなければならない。

- （1）那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程に基づく「建設工事等入札参加資格者名簿」の「機械器具設置」の業種に登録していること。
「昇降機検査資格者」資格を有し、かつ、同一規模の保守点検実務経験が3年以上ある者が3人以上在職していること。
- （2）本市の市税等の納入義務がある者については、その市税等に滞納が無いこと。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に納税が困難となっている場合は徴収の猶予を受けていること。
- （3）本市を所在地とする本店、支店及び営業所（以下「営業所等」という。）のいずれかを有し、かつ県内に本店があること。この場合において、営業所等の要件は那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札における営業所等認定基準（平成23年12月5日総務部長決裁）による。
- （4）労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- （5）賃金不払等社会的不正行為がないこと。
- （6）業務執行において不誠実な行為がないこと。
- （7）会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- （8）経営及び信用の状況が良好であること。
- （9）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- （10）本市において指名停止の措置を受けていないこと。
- （11）那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号。）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- （12）「昇降機検査資格者」資格を有し、かつ、同一規模の保守点検実務経験が3年以上ある者が3人以上在職していること。
- （13）制服制度があること。

3 契約条項を示す場所

那覇市総務部管財課（那覇市役所本庁舎5階）

4 業務委託仕様書の配布期間及び配布場所

配布期間 令和 3 年 3 月 1 日 (月) ~ 令和 3 年 3 月 8 日 (月)

午前 9 時 ~ 午後 4 時 (正午 ~ 午後 1 時を除く)

(ただし土曜日、日曜日、祝日を除く)

配布場所 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 本庁舎 5 階

那覇市総務部管財課

※窓口でのみ配布します。

※本庁舎の駐車場は有料になっています。

5 業務委託仕様書等に対する質問及び回答

質問期間 令和 3 年 3 月 1 日 (月) ~ 令和 3 年 3 月 8 日 (月)

質問方法 質問書 (市様式) を那覇市総務部管財課へ電子メールで提出すること。

※メールアドレスは仕様書配布時にお配りします。

回答日 令和 3 年 3 月 11 日 (木)

回答方法 仕様書配布の受付を行った業者に対し、メールで回答します。

6 入札執行の日時及び場所

日 時 令和 3 年 3 月 24 日 (水)

午前 9 時 50 分受付開始 午前 10 時入札開始

場 所 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 那覇市本庁舎 5 階 501 会議室

※本庁舎の駐車場は有料になっています。

7 入札時提出書類

(1) 入札書 (市様式)

(2) 代理人が入札する場合にあっては委任状 (市様式)

8 入札保証金

入札保証金は、那覇市契約規則第 8 条第 1 項に基づき免除する。

9 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する額の納付、又は那覇市契約規則 (昭和 46 年那覇市規則第 13 号) 第 30 条第 1 項第 1 号に規定する履行保証保険契約を締結すること。

10 資格審査書類の提出 (落札候補者のみ提出)

落札候補者は、指定された期日までに下記資格審査書類を那覇市管財課まで持参のうえ提出すること。

(1) 入札資格審査申請書

(2) 業務実績表 (市様式)

(3) 商業登記簿

(4) 市町村税完納証明書

※新型コロナウイルス感染症の影響により徴収の猶予を受けている場合は、
「徴収猶予許可通知書の写し」

(5) 所在地確認資料

(6) 労働保険 (労災・雇用) 加入証明書

(7) 社会保険 (健康保険・厚生年金保険) 加入証明書

- (8) 入札参加資格要件にあげる要資格従業員にかかる資格を証する書類の写し
- (9) 暴力団、暴力団員に関係していない旨の誓約書（市様式）
- (10) その他市長が必要と認める書類

11 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (3) 入札書が所定の日時までに提出されない入札
- (4) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (5) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が2人以上の代理をしてなした入札
- (6) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (7) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は¥マークの記載がない入札
- (8) 入札書に記名押印（代表者印は使用印鑑届出印、代理人の場合は代理人の印）を欠いた入札
- (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (10) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (12) 再度入札（2回目・3回目の入札）の前の入札に不参加の者がした入札
- (13) 郵送による入札
- (14) その他入札に関する条件に違反した入札

12 お問合せ

那覇市総務部 管財課 庁舎管理グループ

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

電話 098-862-9904 F A X 098-862-9352

那覇市公告第 580 号

令和 3 年 3 月 1 日

那覇市役所本庁舎消防用設備保守点検業務委託制限付一般競争入札の実施について（長期継続契約）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 城 間 幹 子

1 入札に付する事項

- (1) 契約案件名 那覇市役所本庁舎消防用設備保守点検業務委託
- (2) 履 行 場 所 那覇市役所本庁舎（以下「本庁舎」）
那覇市泉崎1丁目1番1号
- (3) 履 行 対 象 本庁舎消防設備等
- (4) 履 行 期 間 令和3年4月1日から令和5年3月31日
- (5) 長期継続契約

この入札に係る契約は那覇市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成21年那覇市条例第41号）第2条第2号の規定に基づく長期継続契約であるため、この契約を締結した年度の翌年度以降において、各年度における長期継続契約の経費の予算の範囲内で契約を締結又は契約を継続するものであり、当該契約に係る支出予算の減額または削除があった場合、この契約を変更又は解除することができるものとする。

(6) 目 的

那覇市役所本庁舎に設置してある消防用設備を常に良好な状態に維持し、万一の火災等発生時に備えるとともに、不具合の発生を未然に防止するため、定期点検及び故障対策を実施する。

(7) 主 な 概 要

- ・ 消防法に基づく点検及び関係機関への報告
- ・ 地下タンク及び埋設配管圧力検査業務
- ・ 防災管理点検

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次の条件を具備する者でなければならない。なお、入札参加者は、入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格をすべて満たされなければならない。

- (1) 那覇市「建設業者格付名簿」の業種「消防施設」に登録されていること。
- (2) 平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2ヵ年度において、建築物における消防用設備の保守点検業務を元請として実施した実績があり、当該期間における年度平均の受注金額が50万円以上あること。
- (3) 従業員に次の資格を有する者がいること。
 - ・消防設備士免状（甲種1～5類及び乙種6類）
 - ・第1種消防設備点検資格者免状
 - ・第2種消防設備点検資格者免状
 - ・防災管理点検資格者免状
 - ・危険物取扱者免状（乙種4類又は甲種）
- (4) 那覇市の市税を完納していること。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に納税が困難となっている場合は徴収の猶予を受けていること。
- (5) 本市を所在地とする本店、支店及び営業所（以下「営業所等」という。）のいずれかを有し、かつ県内に本店があること。この場合において、営業所等の要件は那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札における営業所等認定基準（平成23年12月5日総務部長決裁）による。
- (6) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- (7) 賃金不払等社会的不正行為がないこと。
- (8) 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (10) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (11) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- (12) 本市において指名停止の措置を受けていないこと。
- (13) 那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号。）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。

3 業務委託仕様書の配布期間及び配布場所

配布期間 令和3年3月1日（月）～令和3年3月8日（月）

午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

（ただし土曜日、日曜日、祝日を除く）

配布場所 那覇市泉崎1丁目1番1号 本庁舎5階

那覇市総務部管財課

※窓口でのみ配布します。

※本庁舎の駐車場は有料になっています。

4 業務委託仕様書等に対する質問及び回答

質問期間 令和3年3月1日（月）～令和3年3月8日（月）

質問方法 質問書（市様式）を那覇市総務部管財課へ電子メールで提出すること。

※メールアドレスは仕様書配布時にお配りします。

回答日 令和3年3月11日（木）

回答方法 仕様書配布の受付を行った業者に対し、メールで回答します

5 入札執行の日時及び場所

日 時 令和 3 年 3 月 23 日 (火)

午後 4 時 30 分受付開始 午後 4 時 40 分入札開始

場 所 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 那覇市役所本庁舎 5 階 (501 会議室)

※本庁舎の駐車場は有料になっています。

6 入札時提出書類

(1) 入札書 (市様式)

(2) 代理人が入札する場合にあつては委任状 (市様式)

7 入札保証金

入札保証金は、那覇市契約規則第 8 条第 1 項第 2 号に基づき免除する。

8 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する額の納付、又は那覇市契約規則 (昭和 46 年那覇市規則第 13 号) 第 30 条第 1 項第 1 号に規定する履行保証保険契約を締結すること。

9 資格審査書類の提出 (落札候補者のみ提出)

落札候補者は、指定された期日までに下記資格審査書類を那覇市管財課まで持参のうえ提出すること。

(1) 入札資格審査申請書

(2) 業務実績表 (市様式)

(3) 商業登記簿

(4) 市税完納証明書

※新型コロナウイルス感染症の影響により徴収の猶予を受けている場合は、
「徴収猶予許可通知書の写し」

(5) 所在地確認資料

(6) 労働保険 (労災・雇用) 加入証明書

(7) 社会保険 (健康保険・厚生年金保険) 加入証明書

(8) 入札参加資格要件にあげる要資格従業員にかかる資格を証する書類の写し

(9) 暴力団、暴力団員に関係していない旨の誓約書 (市様式)

(10) その他市長が必要と認める書類

10 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する資格のない者がした入札

(2) 委任状を持参しない代理人がした入札

(3) 入札書が所定の日時までに提出されない入札

(4) 同一事項について、2 通以上の入札書が提出された入札

(5) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が 2 人以上の代理をしてなした入札

(6) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札

(7) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は ¥ マークの記載がない入札

- (8) 入札書に記名押印を欠いた入札
- (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (10) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (12) 再度入札の場合は、当該再度入札に係る案件の初度（3回目の場合は、初度及び2回目）の入札に不参加の者がした入札
- (13) 郵送による入札
- (14) その他入札に関する条件に違反した入札

11 お問合せ

那覇市総務部 管財課 庁舎管理グループ

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

電話 098-862-9904 F A X 098-862-9352

那覇市公告第 581 号

令和 3 年 3 月 1 日

那覇市役所本庁舎植栽維持管理業務委託契約の制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 城 間 幹 子

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 那覇市役所本庁舎植栽維持管理業務
- (2) 履 行 場 所 那覇市役所本庁舎（以下「本庁舎」という。）
那覇市泉崎1丁目1番1号
- (3) 業務の目的 本庁舎外周及び中庭に設置されている植物を常に良好な状態に管理し、庁舎の美観を保つとともに遮熱効果を提供することを目的とする。
- (4) 履 行 期 間 令和3年4月1日から令和4年3月31日
※本事業予算については、令和3年度当初予算に計上してい

るところです。事業の執行については、予算成立が前提となるため、内容等に変更が生じる場合があることを予めご留意ください。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次の条件を具備する者でなければならない。なお、入札参加者は、入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格をすべて満たされなければならない。

- (1) 那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程に基づく「建設工事等入札参加資格者名簿」の業種「造園」に登録されていること。
- (2) 従業員に常勤の者で造園施工管理技術士の資格を有する者が1人以上いること。
- (3) 営業実績が2年以上あること。
- (4) 本市の市税等の納入義務がある者については、その市税等に滞納が無いこと。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に納税が困難となっている場合は徴収の猶予を受けていること。
- (5) 本市を所在地とする本店、支店及び営業所（以下「営業所等」という。）のいずれかを有し、かつ県内に本店があること。この場合において、営業所等の要件は那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札における営業所等認定基準（平成23年12月5日総務部長決裁）による。
- (6) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- (7) 賃金不払等社会的不正行為がないこと。
- (8) 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (10) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (11) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- (12) 本市において指名停止の措置を受けていないこと。
- (13) 那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号。）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。

3 契約条項を示す場所

那覇市総務部管財課（那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所本庁舎5階）

4 業務委託仕様書の配布期間及び配布場所

配布期間 令和3年3月1日（月）～ 令和3年3月8日（月）
午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）
（ただし土曜日、日曜日、祝日を除く）

配布場所 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所本庁舎5階
那覇市総務部管財課
※窓口でのみ配布します。
※駐車場は有料です。

5 業務委託仕様書等に対する質問及び回答

- (1) 質問期間 令和3年3月1日（月）～ 令和3年3月8日（月）
- (2) 質問方法 質問書（市様式）を那覇市総務部管財課へ電子メールで提出すること。

※メールアドレスは仕様書配布時にお配りします。

- (3) 回答日 令和3年3月11日（木）
- (4) 回答方法 仕様書配布の受付を行った業者に対しメールで回答します。

6 入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時 令和3年3月23日（火）
午前11時受付開始 午前11時10分入札開始
- (2) 場 所 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所本庁舎5階501会議室
※駐車場は有料です。

7 入札時提出書類

- (1) 入札書（市様式）
- (2) 代理人が入札する場合にあつては委任状（市様式）

8 入札保証金

入札保証金は、那覇市契約規則第8条第1項に基づき免除することができる。

9 契約保証金

契約保証金は、那覇市契約規則第30条第1項第9号に基づき免除することができる。

10 資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出）

落札候補者は、指定された期日までに下記資格審査書類を那覇市管財課まで持参のうえ提出すること。

- (1) 入札資格審査申請書
- (2) 業務実績表（市様式）
- (3) 商業登記簿
- (4) 市町村税完納証明書
※新型コロナウイルス感染症の影響により徴収の猶予を受けている場合は、
「徴収猶予許可通知書の写し」
- (5) 所在地確認資料
- (6) 労働保険（労災・雇用）加入証明書
- (7) 社会保険（健康保険・厚生年金保険）加入証明書
- (8) 暴力団、暴力団員に関係していない旨の誓約書（市様式）
- (9) その他市長が必要と認める書類

11 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人がした入札

- (3) 入札書が所定の日時までに提出されない入札
- (4) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- (5) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が2人以上の代理をしてなした入札
- (6) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (7) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は¥マークの記載がない入札
- (8) 入札書に記名押印（代表者印は使用印鑑届出印、代理人の場合は代理人の印）を欠いた入札
- (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (10) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (12) 再度入札（2回目・3回目の入札）の前の入札に不参加の者がした入札
- (13) 郵送による入札
- (14) その他入札に関する条件に違反した入札

12 お問合せ

那覇市総務部 管財課 庁舎管理グループ

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

電話 098-862-9904 F A X 098-862-9352

那覇市公告第 582 号

令和 3 年 3 月 1 日

那覇市役所本庁舎観葉植物等賃貸借契約の制限付一般競争入札の実施
について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 城 間 幹 子

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 那覇市役所本庁舎観葉植物等賃貸借
- (2) 履 行 場 所 那覇市役所本庁舎（以下「本庁舎」という。）
那覇市泉崎1丁目1番1号
- (3) 業務の目的 本庁舎内に観葉植物を設置し、常に状態の良い状況を保ち来庁する市民に憩いの空間を提供することを目的とする。

(4) 履 行 期 間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日

※本事業予算については、令和 2 年度当初予算に計上しているところですが、事業の執行については、予算成立が前提となるため、内容等に変更が生じる場合があることを予めご留意ください。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次の条件を具備する者でなければならない。なお、入札参加者は、入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格をすべて満たされなければならない。

- (1) 那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程に基づく「建設工事等入札参加資格者名簿」の業種「造園」に登録されていること。
- (2) 営業実績が 2 年以上あること。
- (3) 本市の市税等の納入義務がある者については、その市税等に滞納がないこと。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に納税が困難となっている場合は徴収の猶予を受けていること。
- (4) 本市を所在地とする本店、支店及び営業所（以下「営業所等」という。）のいずれかを有し、かつ県内に本店があること。この場合において、営業所等の要件は那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札における営業所等認定基準（平成 23 年 12 月 5 日総務部長決裁）による。
- (5) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- (6) 賃金不払等社会的不正行為がないこと。
- (7) 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- (8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (9) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (10) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定する者に該当しないこと。
- (11) 本市において指名停止の措置を受けていないこと。
- (12) 那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号。）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。

3 契約条項を示す場所

那覇市総務部管財課（那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 那覇市役所本庁舎 5 階）

4 業務委託仕様書の配布期間及び配布場所

配布期間 令和 3 年 3 月 1 日（月）～令和 3 年 3 月 8 日（月）
午前 9 時～午後 4 時（正午～午後 1 時を除く）
（ただし土曜日、日曜日、祝日を除く）

配布場所 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 那覇市役所本庁舎 5 階
那覇市総務部管財課
※窓口でのみ配布します。
※本庁舎の駐車場は有料です。

5 業務委託仕様書等に対する質問及び回答

質問期間 令和3年3月1日（月）～令和3年3月8日（月）

質問方法 質問書（市様式）を那覇市総務部管財課へ電子メールで提出すること。
※メールアドレスは仕様書配布時にお配りします。

回答日 令和3年3月11日（木）

回答方法 仕様書配布の受付を行った業者に対し、メールで回答します。

6 入札執行の日時及び場所

日 時 令和3年3月23日（火）

午前11時30分受付開始 午前11時40分入札開始

場 所 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所本庁舎5階501会議室

※本庁舎の駐車場は有料です。

7 入札時提出書類

（1）入札書（市様式）

（2）代理人が入札する場合にあっては委任状（市様式）

8 入札保証金

入札保証金は、那覇市契約規則第8条第1項に基づき免除する。

9 契約保証金

契約保証金は、那覇市契約規則第30条第1項第12号に基づき免除する。

10 資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出）

落札候補者は、指定された期日までに下記資格審査書類を那覇市管財課まで持参のうえ提出すること。

（1）入札資格審査申請書

（2）業務実績表（市様式）

（3）商業登記簿

（4）市町村税完納証明書

※新型コロナウイルス感染症の影響により徴収の猶予を受けている場合は、
「徴収猶予許可通知書の写し」

（5）所在地確認資料

（6）労働保険（労災・雇用）加入証明書

（7）社会保険（健康保険・厚生年金保険）加入証明書

（8）暴力団、暴力団員に関係していない旨の誓約書（市様式）

（9）その他市長が必要と認める書類

11 入札の無効

次の入札は無効とする。

（1）入札に参加する資格のない者がした入札

（2）委任状を持参しない代理人がした入札

（3）入札書が所定の日時までに提出されない入札

（4）同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札

- (5) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が 2 人以上の代理をしてなした入札
- (6) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (7) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は¥マークの記載がない入札
- (8) 入札書に記名押印（代表者印は使用印鑑届出印、代理人の場合は代理人の印）を欠いた入札
- (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (10) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (12) 再度入札（2 回目・3 回目の入札）の前の入札に不参加の者がした入札
- (13) 郵送による入札
- (14) その他入札に関する条件に違反した入札

12 お問合せ

那覇市総務部 管財課 庁舎管理グループ

〒900-8585 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

電話 098-862-9904 F A X 098-862-9352

那覇市公告第 583 号

令和 3 年 3 月 1 日

那覇市役所本庁舎トイレ洗浄殺菌装置等賃貸借及び保守管理の制限
付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 城 間 幹 子

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 那覇市役所本庁舎トイレ洗浄殺菌装置等賃貸借及び保守管理
- (2) 履 行 場 所 那覇市役所本庁舎（以下「本庁舎」という。）
那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号
- (3) 履 行 期 間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日
※本事業予算については、令和 3 年度当初予算に計上してい

るところです。事業の執行については、予算成立が前提となるため、内容等に変更が生じる場合があることを予めご留意ください。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次の条件を具備する者でなければならない。なお、入札参加者は、入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格をすべて満たされなければならない。

- (1) 過去2年間に本市その他の官公署とその種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって締結し、実績があること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 本市の市税等の納入義務がある者については、その市税等に滞納が無いこと。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に納税が困難となっている場合は徴収の猶予を受けていること。
- (4) 本市を所在地とする本店、支店及び営業所（以下「営業所等」という。）のいずれかを有していること。
- (5) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- (6) 貸金不払等社会的不正行為がないこと。
- (7) 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- (8) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (9) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- (10) 本市において指名停止の措置を受けていないこと。
- (11) 那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号。）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。

3 契約条項を示す場所

那覇市総務部管財課

（那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所本庁舎5階）

4 業務委託仕様書の配布期間及び配布場所

配布期間 令和3年3月1日（月）～令和3年3月8日（月）

午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

（ただし土曜日、日曜日、祝日を除く）

配布場所 那覇市泉崎1丁目1番地1号 那覇市役所本庁舎5階

那覇市総務部管財課

※窓口でのみ配布します。

※本庁舎の駐車場は有料になっています。

5 業務委託仕様書等に対する質問及び回答

質問期間 令和3年3月1日（月）～令和3年3月8日（月）

質問方法 質問書（市様式）を那覇市総務部管財課へ電子メールで提出すること。

※メールアドレスは仕様書配布時にお配りします。

回答日 令和3年3月11日（木）

回答方法 メールで回答指定のあった業者に対し、メールで回答します。

6 入札執行の日時及び場所

日 時 令和3年3月24日（水）

午後4時30分受付開始 午後4時40分入札開始

場 所 那覇市泉崎1丁目1番1号 本庁舎5階501会議室

※本庁舎の駐車場は有料になっています。

7 入札時提出書類

（1）入札書（市様式）

（2）代理人が入札する場合にあっては委任状（市様式）

8 入札保証金

入札保証金は、那覇市契約規則第8条第1項に基づき免除する。

9 契約保証金

契約保証金は、那覇市契約規則第30条第1項第3号に基づき免除する。

10 資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出）

落札候補者は、指定された期日までに下記資格審査書類を那覇市管財課まで持参のうえ提出すること。

（1）入札資格審査申請書

（2）業務実績表（市様式）

（3）商業登記簿

（4）市町村税完納証明書

※新型コロナウイルス感染症の影響により徴収の猶予を受けている場合は、
「徴収猶予許可通知書の写し」

（5）所在地確認資料

（6）労働保険（労災・雇用）加入証明書

（7）社会保険（健康保険・厚生年金保険）加入証明書

（8）暴力団、暴力団員に関係していない旨の誓約書（市様式）

（9）その他市長が必要と認める書類

11 入札の無効

次の入札は無効とする。

（1）入札に参加する資格のない者がした入札

（2）委任状を持参しない代理人がした入札

（3）入札書が所定の日時までに提出されない入札

（4）同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札

（5）入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が2人以上の代理をしてなした入札

（6）連合その他不正行為によってなされたと認められる入札

（7）入札書の表記金額を訂正した入札、又は¥マークの記載がない入札

- (8) 入札書に記名押印（代表者印は使用印鑑届出印、代理人の場合は代理人の印）を欠いた入札
- (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (10) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (12) 再度入札（2回目・3回目の入札）の前の入札に不参加の者がした入札
- (13) 郵送による入札
- (14) その他入札に関する条件に違反した入札

12 お問合せ

那覇市総務部 管財課 庁舎管理グループ

〒900-8585 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

電話 098-862-9904 F A X 098-862-9352

那覇市公告第 584 号

令和 3 年 3 月 1 日

真和志庁舎自家用電気工作物保安管理業務委託制限付一般競争入札
の実施について（長期継続契約）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により、次のように公告する。

那覇市長 城 間 幹 子

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 真和志庁舎自家用電気工作物保安管理業務委託
- (2) 履 行 場 所 那覇市役所真和志庁舎
- (3) 履 行 期 間 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 長期継続契約

この入札に係る契約は那覇市長長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成21年那覇市条例第41号）第2条第2項の規定に基づく長期継続契約であるため、この契約を締結した年度の翌年度以降において、各年度における長期継続契約の経費の予算の範囲内で契約を締結又は契約を継続するものであり、当該契約に係る支出予算の減額または削除があった場合、この契約を変更又は解除することができるものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 那覇産業保安監督事務所の「電気保安法人名簿」に登録されていること。
- (2) 営業実績が2年以上あること。
- (3) 那覇市の市税を完納していること。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に納税が困難となっている場合は徴収の猶予を受けていること。
- (4) 本市を所在地とする本店、支店及び営業所（以下「営業所等」という。）のいずれかを有し、かつ県内に本店があること。この場合において、営業所等の要件は那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札における営業所等認定基準（平成23年12月5日総務部長決裁）による。
- (5) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- (6) 賃金不払等社会的不正行為がないこと。
- (7) 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- (8) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (9) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- (10) 本市において指名停止の措置を受けていないこと。
- (11) 那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号。）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。

3 業務委託仕様書の配布期間及び配布場所

配布期間 令和3年3月1日（月）～令和3年3月8日（月）
午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）
（ただし土曜日、日曜日、祝日を除く）

配布場所 那覇市泉崎1丁目1番1号 本庁舎5階
那覇市総務部管財課
※窓口でのみ配布します。
※本庁舎の駐車場は有料になっています。

4 業務委託仕様書等に対する質問及び回答

質問期間 令和3年3月1日（月）～令和3年3月8日（月）
質問方法 質問書(市様式)を那覇市総務部管財課へ電子メールで提出すること。
※メールアドレスは仕様書配布時にお配りします。
回答日 令和3年3月11日（木）
回答方法 仕様書配布の受付を行った業者に対し、メールで回答します。

5 入札執行の日時及び場所

日 時 令和3年3月24日（水）
午前11時20分受付開始 午前11時30分入札開始
場 所 那覇市泉崎1丁目1番1号 本庁舎5階501会議室
※本庁舎の駐車場は有料になっています。

6 入札時提出書類

- (1) 入札書（市様式）

(2) 代理人が入札する場合にあっては委任状 (市様式)

7 入札保証金

那覇市契約規則第 8 条第 1 項の規定に基づく場合は免除することができる。

8 資格審査書類の提出 (落札候補者のみ提出)

落札候補者は、指定された期日までに下記資格審査書類を那覇市管財課まで持参のうえ提出すること。

- (1) 入札資格審査申請書
- (2) 業務実績表 (市様式)
- (3) 商業登記簿
- (4) 市税完納証明書
※新型コロナウイルス感染症の影響により徴収の猶予を受けている場合は、
「徴収猶予許可通知書の写し」
- (5) 所在地確認資料
- (6) 労働保険 (労災・雇用) 加入証明書
- (7) 社会保険 (健康保険・厚生年金保険) 加入証明書
- (8) 暴力団、暴力団員に関係していない旨の誓約書 (市様式)
- (9) その他市長が必要と認める書類

9 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (3) 入札書が所定の日時までに提出されない入札
- (4) 同一事項について、2 通以上の入札書が提出された入札
- (5) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が 2 人以上の代理をしてなした入札
- (6) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (7) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は¥マークの記載がない入札
- (8) 入札書に記名押印を欠いた入札
- (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (10) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
- (11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
- (12) 再度入札の場合は、当該再度入札に係る案件の初度 (3 回目の場合は、初度及び 2 回目) の入札に参加の者がした入札
- (13) 郵送による入札
- (14) その他入札に関する条件に違反した入札

10 お問合せ

那覇市総務部 管財課 庁舎管理グループ

〒900-8585 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

電話 098-862-9904 F A X 098-862-9352

那覇市公告第 585 号
令和 3 年 3 月 1 日

那覇市保健所空調設備保守管理業務の制限付一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により、次のように公告する。

那覇市長 城 間 幹 子

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名：那覇市保健所空調設備保守管理業務委託
- (2) 履 行 場 所：那覇市保健所（那覇市与儀1丁目3番21号）
- (3) 履 行 内 容：別紙仕様書による
- (4) 契約予定日：令和3年4月1日
- (5) 契 約 期 間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に定めるものに該当しないこと。
- (2) 那覇市建設工事等競争入札参加者資格に関する規定に基づく建設業者格付名簿の業種「管」に登録していること。
- (3) 過去2年間に官公庁の施設で規模をほぼ同じくする空調設備保守管理業務の請負実績が2件以上あること。

3 契約条項を示す場所

場所：那覇市与儀1丁目3番21号
那覇市保健所1階 保健総務課

4 入札説明会の日時及び場所

日時：令和3年3月11日（木）午前10時
場所：那覇市与儀1丁目3番21号
那覇市保健所3階 健康増進室

5 入札説明会時提出書類

2. (1) ～ (3) が確認できる書類

6 入札執行の日時及び場所

日時：令和3年3月25日（木）午前10時

場所：那覇市与儀1丁目3番21号

那覇市保健所3階 健康増進室

7 入札時提出書類

（1）入札書（市様式）

（2）代理人が入札する場合にあつては委任状（市様式）

8 入札保証金

入札保証金は免除（那覇市契約規則第8条第1項第3号）

9 入札の無効

次の事項に該当する場合は、その者の入札を無効とする。

（1）入札に参加する資格を有しない者が行ったとき

（2）委任状を持参しない代理人が行ったとき

（3）入札書の日付が、入札の年月日と合わないとき

（4）入札書に記名押印（代表者印は登録印鑑届出印、代理人の場合は代理人の印）を欠いたとき

（5）入札書の表記金額を訂正したとき、又は¥マークの記載がないとき

（6）誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるとき

（7）明らかに談合と認められるとき

（8）他の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者が行ったとき

（9）鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用したとき

（10）その他入札に関する条件に違反したとき

10 郵送による入札は認めない

11 留意事項

（1）入札実施後、落札者が正当な理由なく契約の締結又は履行をしない場合は、今後一定期間の入札参加停止処分とする。

（2）本案件に係る予算の議決が無かった場合は、入札を取り止める。

12 お問合せ

那覇市健康部保健総務課保健総務グループ 担当 宮里（英）

〒902-0076 那覇市与儀1丁目3番21号

電話 098-853-7964 F A X 098-853-7965

那覇市公告第 586 号

令和 3 年 3 月 1 日

那覇市保健所施設環境衛生管理業務委託の制限付一般競争入札の実施
について

地方自治法第 234 条第 1 項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第 167 条の 6 及び那覇市契約規則第 4 条の規定により、次のように公告する。

那覇市長 城 間 幹 子

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名：那覇市保健所環境衛生管理業務委託
- (2) 履 行 場 所：那覇市保健所（所在地：那覇市与儀 1 丁目 3 番 21 号）
- (3) 履 行 内 容：別紙仕様書による
- (4) 契約予定日：令和 3 年 4 月 1 日
- (5) 履 行 期 間：令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に定めるものに該当しないこと。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第 12 条の 2 第 1 項第 7 号及び第 8 号の登録があること。
- (3) 那覇市庁舎等清掃業務委託及び警備業務委託競争入札参加者資格等に関する要綱第 5 条第 1 項に規定する制限付一般競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (4) 過去 2 年間に官公庁の施設で規模をほぼ同じくする環境衛生管理業務もしくは清掃業務の請負実績が 2 件以上あること。
- (5) 建築物環境衛生管理技術者の資格を有する者がいること。

3 契約条項を示す場所

場 所：那覇市与儀 1 丁目 3 番 21 号
那覇市保健所 1 階 保健総務課

4 入札説明会の日時及び場所

日 時 令和 3 年 3 月 11 日（木）午前 11 時
場 所 那覇市与儀 1 丁目 3 番 21 号
那覇市保健所 3 階 健康増進室

5 入札説明会時提出書類

2. （1）～（5）が確認できる書類

6 入札執行の日時及び場所

日 時 令和3年3月25日（木）午前11時

場 所 那覇市与儀1丁目3番21号

那覇市保健所3階 健康増進室

7 入札時提出書類

- （1）入札書（市様式）

- （2）代理人が入札する場合にあつては委任状（市様式）

8 入札保証金

入札保証金は免除（那覇市契約規則第8条第1項第3号）

9 入札の無効

次の事項に該当する場合は、その者の入札を無効とする。

- （1）入札に参加する資格を有しない者が行ったとき

- （2）委任状を持参しない代理人が行ったとき

- （3）入札書の日付が、入札の年月日と合わないとき

- （4）入札書に記名押印（代表者印は登録印鑑届出印、代理人の場合は代理人の印）を欠いたとき

- （5）入札書の表記金額を訂正したとき、又は¥マークの記載がないとき

- （6）誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるとき

- （7）明らかに談合と認められるとき

- （8）他の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者が行ったとき

- （9）鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用したとき

- （10）その他入札に関する条件に違反したとき

10 郵送による入札は認めない。

11 留意事項

- （1）入札実施後、落札者が正当な理由なく契約の締結又は履行をしない場合は今後一定期間の入札参加停止処分とする。

- （2）本案件に係る予算の議決が無かった場合は、入札を取り止める。

12 お問合せ

那覇市健康部保健総務課保健総務グループ 担当 宮里（英）

〒902-0076 那覇市与儀1丁目3番21号

電話 098-853-7964 F A X 098-853-7965

那覇市公告第 587 号

令和 3 年 3 月 1 日

「消防局デジタル複合機賃貸借及び保守点検業務契約」に係る制限付
一般競争入札について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び那覇市契約規則（平成26年那覇市規則第59号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 城 間 幹 子

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 消防局デジタル複合機賃貸借及び保守点検業務契約
- (2) 履行場所 那覇市消防局庁舎、他9署所（別紙仕様書のとおり）
- (3) 契約台数 9台
- (4) 履行内容 別紙仕様書のとおり
- (5) 履行期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日
 - ※那覇市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第1号及び第2号に基づく長期継続契約
 - ※長期継続契約案件の入札及び契約には、次の条件を付す。
 - ア 各年度における長期契約の経費の範囲内で契約を締結または継続するものであること。
 - イ 予算の減額又は削除による契約の変更又は解除の場合があること。

2 入札参加資格条件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、本市の入札に参加させない期間が経過していること。
- (3) 営業に関し法令上資格等が必要とする場合にあつてはそれらの資格等を有していること。
- (4) 令和2年・3年度那覇市物品購入等入札参加資格者名簿に登録されている者。
- (5) 市町村税等を滞納していないこと。
- (6) 那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず又は関係していないこと。
- (7) 沖縄県内に本社又は営業所等があること。

3 仕様書等の配布期間及び配布方法

- (1) 配布期間 令和3年3月1日（月）から令和3年3月15日（月）
※土日祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く）
- (2) 配布方法 那覇市消防局にて受け取り又は那覇市ホームページに掲載する仕様書等をダウンロードして下さい。
※FAX、郵送での配布は行いません。

4 入札説明会の日時及び場所

- (1) 日時 令和3年3月8日（月）午後3時から
- (2) 場所 那覇市消防局4階 南側講堂（那覇市銘苅2丁目3番8号）

5 入札日時及び場所

- (1) 日時 令和3年3月16日（火）午後3時から
- (2) 場所 那覇市消防局4階 南側講堂（那覇市銘苅2丁目3番8号）

6 入札時提出書類

- (1) 入札書（市指定様式）
- (2) 代理人が入札する場合にあっては委任状（市指定様式）
※市指定様式は、那覇市ホームページよりダウンロードして下さい。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、那覇市契約規則第8条各号のいずれかに該当するときは免除する。
- (2) 契約保証金 那覇市契約規則第30条各号のいずれかに該当するときは免除するが、落札者が正当な理由なく契約を履行しないときは、契約金額の100分の10以上に相当する金額を違約金として納付しなければならない。

8 入札の無効

那覇市契約規則第14条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

9 その他

郵送による入札は認めません。提出された書類は返却いたしません。

10 問い合わせ先

那覇市消防局総務課 担当 安田・友寄 TEL 867-0119 FAX 869-1190

那覇市公告第 588 号

令和 3 年 3 月 1 日

「令和3年度那覇市消防局寝具類賃貸借契約」に係る制限付一般競争入札について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び那覇市契約規則（平成26年那覇市規則第59号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 城 間 幹 子

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 那覇市消防局寝具類賃貸借契約
- (2) 履行場所 那覇市消防局庁舎、他6署所（別紙仕様書のとおり）
- (3) 履行内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日

2 入札参加資格条件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、本市の入札に参加させない期間が経過していること。
- (3) 営業に関し法令上資格等が必要とする場合にあってはそれらの資格等を有していること。
- (4) 入札に参加しようとする年の1月1日において引き続き2年以上同種の営業（寝具類の賃貸業及びクリーニング業）を営んでおり、かつ、現在も引き続き営業していること。
- (5) 市町村税等を滞納していないこと。
- (6) 那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず又は関係していないこと。
- (7) 沖縄県内に本社又は営業所等があること。

3 参加資格の確認

入札への参加を希望する者については、参加資格の確認を行うので、入札参加資格審査申請書、印鑑証明書（原本）、業務実績調書、誓約書（市指定様式）、市町村税等完納証明書（写し可）、財務諸表（写し可）、登記事項証明書（履歴事項全部証明書、写し可）、クリーニング所検査確認済証（写し）を令和3年3月16日までに提出して下さい。郵送での提出の場合においても提出期限までに必着でお願いしま

す。

印鑑証明書、完納証明書、登記事項証明書は3ヵ月以内に取得したものを提出して下さい。

4 仕様書等の配布期間及び配布方法

(1) 配布期間 令和3年3月1日（月）から令和3年3月15日（月）

※土日祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く）

(2) 配布方法 那覇市消防局にて受け取り又は那覇市ホームページに掲載する仕様書等をダウンロードして下さい。

※FAX、郵送での配布は行いません。

5 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 令和3年3月11日（木）午後3時から

(2) 場所 那覇市消防局4階 南側講堂（那覇市銘苅2丁目3番8号）

6 入札日時及び場所

(1) 日時 令和3年3月23日（火）午後3時から

(2) 場所 那覇市消防局4階 南側講堂（那覇市銘苅2丁目3番8号）

(3) 特記事項 この公告は、令和3年度当初予算成立を前提とした年度開始後の事前準備手続きであり、本入札案件は令和3年度当初予算成立後に効力を生じる案件である。那覇市議会により当該予算に係る議決が延期又は否決された場合は、入札を延期又は中止する場合がある。

7 入札時提出書類

(1) 入札書（市指定様式）

(2) 代理人が入札する場合にあつては委任状（市指定様式）

※市指定様式は、那覇市ホームページよりダウンロードして下さい。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 入札金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、那覇市契約規則第8条各号のいずれかに該当するときは免除する。

(2) 契約保証金 那覇市契約規則第30条各号のいずれかに該当するときは免除するが、落札者が正当な理由なく契約を履行しないときは、契約金額の100分の10以上に相当する金額を違約金として納付しなければならない。

9 入札の無効

那覇市契約規則第14条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

10 最低賃金遵守誓約書の提出

契約を締結した者は、契約締結後、速やかに市指定様式の最低賃金遵守誓約書を提出すること。

11 その他

郵送による入札は認めません。提出された書類は返却いたしません。

12 問い合わせ先

那覇市消防局総務課 担当 安田・宮國 TEL 867-0119 FAX 869-1190

上下水道局告示

那覇市上下水道局告示第43号

令和3年2月8日

掲 示 済

那覇市排水設備指定工事店の異動について

那覇市下水道条例第16条に基づき次のとおり異動があるので、那覇市排水設備指定工事店規程第10条により告示する。

那覇市上下水道事業管理者

上下水道局長 上地 英之

指定（登録）番号	第 390 号
指定工事店名	有限会社東志工業
営業所所在地	沖縄県豊見城市字上田95番地の1
代表者氏名	安良城 哲信
有効期間	自 平成28年4月1日
	至 令和3年3月31日
異動年月日	令和3年2月4日
異動事由	代表者の変更、営業所所在地の変更

那覇市上下水道局告示第44号
令和3年2月8日
掲 示 済

那覇市排水設備指定工事店の異動について

那覇市下水道条例第16条に基づき次のとおり異動があるので、那覇市排水設備指定工事店規程第10条により告示する。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 上地 英之

指定（登録）番号	第 294 号
指定工事店名	有限会社仲吉電設
営業所所在地	沖縄県糸満市西崎町五丁目5番の13
代表者氏名	仲吉 直也
有効期間	自 令和2年4月1日 至 令和7年3月31日
異動年月日	令和3年2月2日
異動事由	代表者の変更

教育委員会規則

那覇市教育委員会規則第1号

令和3年3月1日

那覇市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

那 覇 市 教 育 委 員 会
教育長 田 端 一 正

那覇市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

那覇市教育委員会の組織等に関する規則(平成15年那覇市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後																				
別表第1(第6条関係) 事務局の事務分掌 生涯学習部に関する事項	別表第1(第6条関係) 事務局の事務分掌 生涯学習部に関する事項																				
<table border="1"> <tr> <th>課</th><th>分掌事務</th></tr> <tr> <td>総務課</td><td>1～19 [略]</td></tr> <tr> <td></td><td>20～24 [略]</td></tr> <tr> <td></td><td>[略]</td></tr> </table>	課	分掌事務	総務課	1～19 [略]		20～24 [略]		[略]	<table border="1"> <tr> <th>課</th><th>分掌事務</th></tr> <tr> <td>総務課</td><td>1～19 [略]</td></tr> <tr> <td></td><td>20 <u>教育委員会がした処分についての審査請求の受付に関すること。</u></td></tr> <tr> <td></td><td>21 <u>教育長がした処分についての審査請求の受付及び裁決並びに審理員の指名に関すること。</u></td></tr> <tr> <td></td><td>22～26 [略]</td></tr> <tr> <td></td><td>[略]</td></tr> </table>	課	分掌事務	総務課	1～19 [略]		20 <u>教育委員会がした処分についての審査請求の受付に関すること。</u>		21 <u>教育長がした処分についての審査請求の受付及び裁決並びに審理員の指名に関すること。</u>		22～26 [略]		[略]
課	分掌事務																				
総務課	1～19 [略]																				
	20～24 [略]																				
	[略]																				
課	分掌事務																				
総務課	1～19 [略]																				
	20 <u>教育委員会がした処分についての審査請求の受付に関すること。</u>																				
	21 <u>教育長がした処分についての審査請求の受付及び裁決並びに審理員の指名に関すること。</u>																				
	22～26 [略]																				
	[略]																				
学校教育部に関する事項 [略]	学校教育部に関する事項 [略]																				
備考 1 改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)に対応する改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)がない場合には、当該改正後部分を加える。 2 改正部分に対応する改正後部分がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。 3 条名等を「～」で結んでいる場合には、これらの条名等及びこれらの条名等の間にあ る全ての条名等を順次示したものとする。																					

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

正 誤

○那覇市公報第1769号の正誤

2020（令和2）年8月3日付け那覇市公報第1769号の開発行為に関する工事の完了について、次のとおり訂正する。

頁	訂正箇所	訂 正 内 容	
		訂 正 前	訂 正 後
1168	2 開発区域に含まれる地域の名称	那覇市首里石嶺町4丁目360番8 他25筆	那覇市首里石嶺町4丁目360番8 他25筆（1工区）

